

第11号

平成13年6月15日

津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町

合併協議会だより

発行 津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会 会長 小西 俊雄

編集 津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局

当初の合併協定項目がすべて確認される
上水道及び公共下水道料金などが決定
第2回住民説明会が7月7日から22日の間で開催されます



新時代に向けて整備される高速自動車網（津田の松原SA付近）

第14回「津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会」を5月31日、志度町役場3階大会議室で開催し、協議事項となっていた新市建設計画（その3）について協議しました。

また、先に確認された項目のうち、分科会及び専門部会などで事務調整がなされた6件について、その具体的な調整内容が報告されました。現在、各分野では、合併に向けた詳細な事務調整が行われています。

以下、7月7日から22日までの間、5町内で開催される第2回住民説明会の日程等と併せ、今回の「第14回合併協議会」で協議、確認された項目等について、その概要をお知らせします。

第14回

合併協議会の結果

新市建設計画が

確認される

すべての協定項目の

協議が整う

住民生活に密接な

関係のある項目が決定

今回の協議会では、新市建設計画（案）（その3）が協議事項として協議されました。加えて、今回より先に確認をいただいていた6項目に関する具体的な調整内容について、5町間において綿密な擦り合わせを行い、決定

された事項が、事務調整項目として報告されました。

また、事務局より合併に関する経過報告として、分科会及び専門部会等の開催状況について紹介が行われました。

次に、香川県市町振興課林課長から恒例となっている香川県内外における合併に関する最近の動きについて、詳細な説明が行われました。

【協議事項】

○協議第56号

新市建設計画（案）について（その3）

新市建設計画（案）（その3）については、全体が8章で構成される内容のうち、6章「新市におけ

の部分の文章表現等における基本的な方向性等について説明を行い、関係資料に基づいて審議が行われた結果、今回の6章から8章までが確認されました。

【事務調整事項】

今回、協議会へ報告された具体的な事務調整の主な内容は、次のとおりです。

なお、事務調整事項に付されている番号「(国民健康保険の取扱い)」の場合には「19」は、合併協定項目の番号を示します。

19 国民健康保険の取扱い

(1) 国民健康保険条例(税率)関連

● 課税額

世帯主及びその世帯の被保険者につき、算定した所得割及び資産割並びに被保険者均等割及び世帯平等割の合算額

● 課税限度額

(医療給付分)

(介護保険分)

(所得割)

(医療給付分)

(介護保険分)

(資産割)

(医療給付分)

(介護保険分)

(所得割)

(医療給付分)

(介護保険分)

(所得割)

(医療給付分)

(介護保険分)

(所得割)

(医療給付分)

(介護保険分)

(所得割)

(医療給付分)

(介護保険分)

(所得割)

(医療給付分)

(介護保険分)

(所得割)

● 受診者負担額は、2割とする。

● 節目検診は、5歳毎で30歳～69歳までとする。

● 介護保険の取扱い

(1) 保険料関連(第1号被保険者(65歳以上の方))

● 第1段階(生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者)年額19,600円、月額1,634円

● 第2段階(世帯全員が住民税非課税)年額29,400円、月額2,450円

● 第3段階(本人が住民税非課税)年額39,200円、月額3,267円

● 第4段階(本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満)年額49,000円、月額4,084円

● 第5段階(本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上)年額58,800円、月額4,900円

(2) 納期関連

第1期 7月1日～7月31日

第2期 9月1日～9月30日

第3期 11月1日～11月30日

第4期 1月1日～1月31日

(3) 介護保険事業計画策定事業関連

平成15年度の見直しを考慮し、平成14年度から準備作業を進め、事業計画策定委員会も新たに設置する。

22-9 各福祉制度の取扱い(その2)

(1) 保育料関連 別表(3P)のとおり

ただし、国が示す階層区分に変更があった場合には、それに準

じて保育料の変更もあり得る。

22-12 じんあい処理の取扱い

(1) 粗大ごみシール販売事業関連

● 一般家庭系

大 1,000円

中 500円

小 300円

(2) 資源ごみ集団回収活動奨励金交付事業関連

● 対象

自治会、子供会、PTA、婦人会、老人会、学校等の地域団体

22-19 水道等の取扱い

(1) 水道料金関連

● 区分及び基本料金(月額)は、次のとおりです。

口径13mm 400円

口径20mm 800円

口径25mm 1,200円

口径30mm 1,600円

口径40mm 3,600円

口径50mm 5,600円

口径75mm 13,200円

口径100mm 25,000円

超過料金(1m当たり)は、次のとおりです。

10mを超え20mまで 100円

20mを超え30mまで 115円

30mを超え50mまで 140円

50mを超えるもの 175円

臨時用 220円

私設消火栓 220円

(消費税は外税)

(2) 加入負担金関係

● 区分及び金額は、次のとおりです。

口径13mm 63,000円

口径20mm 190,000円

口径25mm 275,000円

口径30mm 422,000円

口径40mm 600,000円

口径50mm 1,100,000円

口径75mm 2,750,000円

口径100mm 5,500,000円

(消費税は内税)



第14回合併協議会風景



2月に完成した寒川町門入浄水場

各月初日の在籍入所児童の属する世帯の階層区分
 徴収金基準額(月額) 単位:円

階層区分	定 義	乳 児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
1 A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0	0
2 B1	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村住民税非課税世帯	0	0	0	0
B2	上記の世帯に該当しない世帯	6,000	6,000	5,000	5,000
3 C1	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村住民税課税世帯	12,000	12,000	10,000	10,000
C2	所得割の額のある世帯	15,000	15,000	13,000	13,000
4 D1	A階層を除き前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	17,000円未満	22,000	21,000	18,000
D2		17,000円以上 64,000円未満	27,000	26,000	25,000
5 D3		64,000円以上 112,000円未満	33,000	32,000	30,000
D4		112,000円以上 160,000円未満	40,000	38,000	33,000
6 D5		160,000円以上 284,000円未満	44,000	43,000	35,000
D6		284,000円以上 408,000円未満	47,000	45,000	37,000
7 D7	408,000円以上	50,000	48,000	39,000	35,000

たくさんの方々が見に、 聞きに来られました。 (その2)

合併協議会傍聴者数(第10回～第14回)

- 一般傍聴者(一般住民の方々です。) 37人(男35名・女2名)
- 一般傍聴者議会議員(合併関係5町の議会議員の皆さんです。) 32人(男26名・女6名)
- 報道関係(テレビ局や新聞社などの報道の方々です。) 34人
※ただし、報道関係につきましては、代表者のみの数値としています。

合併協議会傍聴者数(累計)

- 一般傍聴者 104人(男92名・女12名)
- 一般傍聴者議会議員 80人(男59名・女21名)
- 報道関係 110人

合併協議会事務局視察研修者

(平成13年5月31日現在)

- 視察研修団体数 57団体
- 視察研修者総数 675人

全国の24道府県の方々が視察に来られました。
 なお、視察に来られた団体の道府県別トップ3は、次のとおりです。

第1位	兵庫県	7団体	112名
第1位	徳島県	7団体	98名
第3位	山梨県	5団体	50名
第3位	広島県	5団体	47名
第3位	長崎県	5団体	46名

合併協議会ホームページアクセス数

(平成13年5月31日現在)

4,300件

皆さん、これからもお気軽に
 合併協議について垣間見てください。

11㎡～40㎡	1㎡につき1,000円
41㎡～100㎡	1㎡につき1,100円
101㎡～300㎡	1㎡につき1,200円
301㎡～1,000㎡	1㎡につき1,400円
1,001㎡～	1㎡につき1,500円
● 工事その他二時使用	1㎡につき1,500円
● 公衆浴場等	1㎡につき30円

(消費税は外税)
 【次回合併協議会日程】
 第15回協議会は、6月25日(月)に津田町で開催することに決まりました。

新市での上水道・下水道料金の具体的な使用例 (消費税を含み、10円未満は切り捨て)

- 一般家庭(口径13mm)で20㎡/月を使用した場合
 上水道 2,670円
 下水道 1,730円
 計 4,400円
- 事業所(口径75mm)で2,000㎡/月を使用した場合
 上水道 379,260円
 下水道 296,360円
 計 675,620円

それぞれの試算の参考としてください。

事務調整項目のお知らせについて
 これまで、合併協議会での協議により、様々な分野からなる合併協定項目について、基本的な方針を確認いただいています。
 現在、これに基づき、合併に向けて5町間において、事務事業の詳細な擦り合わせ作業が行われており、今後はこの事務調整で決定された項目の中で、公共料金等、特に住民の皆様日常生活に密接な関係のある内容について、合併協議会により等を通じて、適宜お知らせしていく予定です。

合併について、いっしょに考えましょう。

7月に第2回住民説明会が開催されます

現在、津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町の大川郡西部5町では、平成14年4月1日の「さぬき市」誕生に向けた合併協議が行われています。そして、今年2月に5町内において開催された第1回住民説明会では、貴重なご意見やご提言をいただきました。

今回、2回目の住民説明会として、第1回住民説明会以降の協議

状況（合併協定項目の確認状況や、新市建設計画の内容等）や今後の

予定などについてご説明し、合併に向けてのご理解やご協力をいただくことを配布しています。また、お仕

事などのご都合により、対象地区で参加できない場合は、ご都合の良い会場でご参加ください。

なお、合併協議状況住民説明会に関する詳しいお問い合わせは、合併協議会事務局又は各町役場合併推進窓口までお尋ねください。

第2回合併協議状況住民説明会 開催日時 会場

各町において、対象地区を設定しておりますが、ご都合のよい日・会場を選んでお越しください。

	日 時	会 場	対象地区
津田町	7月 8日(日)午後2:00～	津田町多目的研修集会施設	鶴羽地区
	7月 8日(日)午後7:00～	北原自治会館	津田地区
	7月 9日(月)午後7:00～	公民館北山地方館	津田地区
	7月10日(火)午後7:00～	香川県農協鶴羽支店会議室	鶴羽地区
	7月11日(水)午後7:00～	津田町中央公民館	津田地区
大川町	7月14日(土)午後7:30～	大川町農村環境改善センター	全地区
	7月19日(木)午後7:30～	大川町農村環境改善センター	全地区
志度町	7月10日(火)午後7:00～	小田漁村センター会議室	小田地区
	7月11日(水)午後7:00～	香川県農協大川北部支部研修センター2階会議室	鴨部地区
	7月12日(木)午後7:00～	生涯学習館大ホール	鴨庄地区
	7月13日(金)午後7:00～	志度町役場3階大会議室	志度・末地区
	7月15日(日)午後1:30～	志度町役場3階大会議室	全地区
寒川町	7月21日(土)午後7:00～	神前小学校多目的室	神前地区
	7月22日(日)午後7:00～	寒川町中央公民館2階大会議室	石田地区
長尾町	7月 7日(土)午後7:30～	香川県農協大川造田支店2階会議室	造田地区
	7月 7日(土)午後7:30～	長尾町農業者トレーニングセンター	西・東・名地区
	7月 8日(日)午後1:30～	香川県農協大川造田支店2階会議室	全地区
	7月 8日(日)午後1:30～	長尾町農業者トレーニングセンター	全地区
	7月 9日(月)午後7:30～	多和公民館2階会議室	多和地区
	7月 9日(月)午後7:30～	昭和地区多目的研修センター	昭和地区
	7月10日(火)午後7:30～	前山地区多目的研修センター	前山地区

2月に開催された住民説明会風景



参加してみませんか。 5町の祭りやイベント

5町内においては、春夏秋冬を通して、四季折々の多彩なイベントやお祭りが催されています。貴重な伝統行事やイベント、スポーツの祭典などに参加することは、5町内の様々な歴史や文化を発見する近道になるかも知れません。今回は、これから来春までの間、5町内で行われる主な行事についてお知らせします。

7月

- 上旬 竹林茶会(志度町)
- 16日 志度寺十六歳市(志度町)
- 20日 香川県ビーチバレー津田フェスティバル(津田町)
- 31日 形代渡し・曲水の宴(長尾町)

8月

- 上旬 サマーメモリアルフェス(志度町)
- 中旬 みろく自然公園「納涼夏まつり」(大川町)
- 下旬 津田まつり(津田町)

9月

- 下旬 男山神社秋季例大祭(寒川町)
- 下旬 鶴部神社秋季例大祭(志度町)
- 23日 造田神社秋季例大祭(長尾町)

10月

- 上旬 富田神社秋季例大祭(大川町)
- 上旬 多和神社秋季例大祭(志度町)
- 上旬 宇佐神社秋季例大祭(長尾町)
- 上旬 大串自然公園月見茶会(志度町)
- 第2日曜日 塚原稲荷神社あばれみこし(長尾町)
- 中旬 津田八幡宮秋季例大祭(津田町)
- 中旬 産宮神社秋まつり(大川町)
- 中旬 石田神社秋季例大祭(寒川町)
- 中旬 みろく自然公園「さざんかまつり・フリーマーケット」(大川町)
- 中旬 志度ワイワイまつり(志度町)
- 第4日曜日 かぐや姫カーニバル長尾(長尾町)

11月

- 上旬 寒川町椿まつり(寒川町)
- 中旬 どじょう輪ピック(長尾町)

12月

- 上旬～中旬 前山ダム公園光の華イルミネーション(長尾町)
- 中旬 津田クロスカントリー(津田町)

1月

- 1日 初日の出を見る会(志度町)
- 2日 長尾寺三味線餅つき(長尾町)
- 7日 長尾寺大会陽・大鏡力餅(長尾町)

2月

- 上旬 津田松原風揚げ大会(津田町)

3月

- 下旬 志度源内ふるさとまつり(志度町)

なお、日程及び催し内容等に関する詳しいお問い合わせは、それぞれの町役場までお尋ねください。

協議会コラム

合併協議会は、傍聴することができます。
また、会議資料や会議録も閲覧することができます。

「合併協議会だより」では、会議のすべてをお知らせすることはできませんが、様々な形で住民の皆様への情報提供に努めたいと考えています。
ご理解ご協力をお願いいたします。

平成13年5月1日より長尾町議会の議員構成変更に伴って、三好正志氏に代わって、寒川巧氏が、同年5月10日より大川町議会の議員構成変更に伴って、柏原元博氏に代わって、朝倉忠夫氏が、それぞれ合併協議会委員に就かれています。

合併トピックス

5町長・議会議長が副知事、県総務部長を訪問



5月14日(月)、合併関係5町の町長及び議会議長並びに合併協議会事務局職員が、香川県庁に副知事、総務部長を訪問し、来春の合併に向けて策定される新市建設計画の中で予定している県事業の実施等について、積極的な支援や協力がいただけるよう要望しました。これらの要望に対して、県として市町合併の重要性を踏まえ、鋭意検討していきたい旨の回答をいただきました。

事務局に福祉事務所設立準備班を設置

6月1日(金)より合併協議会事務局に、新たに福祉事務所設立準備班が設置されました。この班は、合併することで新市になった場合、法令に基づいて福祉事務所を独自に設置しなければならないことに備え、来春に向けての設置準備及び取扱う業務の調査、研究を行うことを目的として設置されたものです。今回、5町よりそれぞれ職員が派遣され、5名の班員で組織されています。

福祉事務所設立準備班

- 藤井 英俊(津田町保健福祉課係長)
- 新納 智光(大川町福祉課主査)
- 増田 尚吾(志度町保健福祉課副主幹)
- 古川 一二三(寒川町福祉保健課主事)
- 岩田 博文(長尾町健康福祉課課長補佐)

長尾町役場2階会議室

電話(0879)52-2970/FAX(0879)52-2975

文化・体験学習施設 続編

青い海、青い空、爽やかな風のささやき。今年も暑い夏が過ぎて、全国的な季節の風物詩ともなっている高校野球の地区予選も始まり、この季節になると世代を超えて、好き嫌いに関係なく、高校生の清々しいプレーに心がわくわくしてくるものです。◆大会期間中、スタンドやテレビで観戦している人、自分の守備

津田町立郷土館 (津田町)



七福神松とも呼ばれる樹齢六百年の老松をはじめ三千本の松の林がそびえ、林公園。津田の松原の中に建てられていた郷土館は、7月の最終土曜日に、8月最初の土曜日に秋祭りに開館されます。入館料は無料ですが、その他の日は事前予約が必要です。館内には、二神御鎮座を始めとする出土物や民具など、郷土の歴史を物語る貴重な品々が納められています。開館日が、夏休み期間中に設定されているため、多くの子どもが郷土史家

旧恵利家住宅 (大川町)



県内最古の民家といわれる旧恵利家住宅は、17世紀末に建てられた江戸時代初期の典型的な農家住宅で、国指定の重要文化財です。母屋は青楓通り、矢竹を基調とした合掌の屋根を持つ。天井には柱すべて黒光りする桐材、根は以前は茅葺きで、今は小窓裏で覆われています。唐白などの装具も並べられ、当時の農民生活を伺い知ることができ、きまぐれに腰をおろして、ただひたすらに心なを癒してくれ

平賀源内先生遺品館 (志度町)



江戸文化が華やかに花開いた江戸時代後期に活躍のごくく、平賀源内。その時代に富んだ多彩な能力を發揮して、新しい時代の先駆けを築いた平賀源内。この発明王平賀源内の遺品を収めた平賀源内先生遺品館には、還元されたエッセンスをはじめ、源内焼や創作、書簡など源内ゆかりの品々60数点が展示され、奇巧の美稱を今に伝えています。また、隣には旧邸と奥蔵も残されており、源内さん、と口に歌い継がれています。

飛翔の館 (寒川町)



緑豊かな田園が広がる中にある、未来に向かおうと羽ばたこうと、イメージが二重と象徴的な山形形のチタンの屋根、それが飛翔の館です。屋内は地元の松、杉、檜が木材本来の強さと美しさ、その造りも趣きを出します。木造や剣道以外に、最近ではコンサートや講演会など、多彩な催しの舞台となっており、人々とのふれあいの交流の場となっています。まさに、それが翼を広げ、大空高く舞い上がるような、機運をフレイズンしています。

おへんろ交流サロン (長尾町)



志度寺から長尾寺、大窪寺に向かう道沿いには、その昔、津波と語り継がれ、讃岐と阿波(徳島県)を結ぶ重要な街道の一つで、のどかな田舎の道から緑豊かな閑静な山並みへと続いています。この道沿いの途中におへんろ交流サロンがあり、おへんろ資料展示室には、納め札や通し文、古地図や手紙などの貴重な品々が展示され、地域の歴史の展示即売やお茶の接待も行われています。耳を澄ましてみてくださ。涼やかな鈴の音が、響き渡ります。

合併協定項目

(平成13年5月31日現在)

●印は基本方針が確認された項目
なお、()内は確認年月日を表す。

一 基本的協定項目一

- 合併の方式に関する事(平成12年4月3日)
- 合併の期日に関する事(平成12年6月26日)
- 新市の名称に関する事(平成12年7月24日)
- 新市事務所の位置に関する事(平成12年4月3日)
- 財産及び債務の取扱いに関する事(平成12年4月3日)

一 合併特例法に規定されている協定項目一

- 議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事(平成12年7月24日)
- 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関する事(平成12年9月25日)
- 地方税の取扱いに関する事(平成12年9月25日)
- 一般職の職員の身分の取扱いに関する事(平成12年6月26日)

一 その他必要協定項目一

- 特別職等の身分の取扱いに関する事(平成13年2月26日)
- 条例、規則等の取扱いに関する事(平成13年2月26日)
- 事務機構及び組織の取扱いに関する事(平成13年1月29日)
- 一部事務組合等の取扱いに関する事(平成12年6月26日)
- 使用料、手数料等の取扱いに関する事(平成12年7月24日)
- 公共的団体等の取扱いに関する事(その1:平成12年9月25日、その2:平成13年2月26日)
- 各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関する事(平成12年10月23日)
- 町、字の区域及び名称の取扱いに関する事(平成12年12月25日)
- 町の債権の取扱いに関する事(平成12年9月25日)
- 国民健康保険の取扱いに関する事(平成12年9月25日)
- 介護保険の取扱いに関する事(平成12年9月25日)
- 消防団の取扱いに関する事(平成12年10月23日)
- 各種事務事業の取扱いに関する事
 - 自治会、行政連絡機構の取扱い(平成12年12月25日)
 - 情報公開の取扱い(平成13年1月29日)
 - 防災関係の取扱い(平成12年10月23日)
 - 姉妹都市等の取扱い(平成12年9月25日)
 - 病院の取扱い(平成13年4月23日)
 - 納税関係の取扱い(平成12年9月25日)
 - 電算システムの取扱い(平成12年8月28日)
 - 広聴広報の取扱い(平成12年11月27日)
 - 各種制度の取扱い(その1~3:平成13年2月26日)
 - 同和対策の取扱い(平成13年1月29日)
 - 社会福祉協議会の取扱い(平成13年1月29日)
 - じんあい処理の取扱い(平成12年8月28日)
 - 保健衛生の取扱い(平成13年3月26日)
 - 農林水産関係事業の取扱い(平成12年8月28日)
 - 商工観光の取扱い(平成13年1月29日)
 - 都市計画の取扱い(平成12年11月27日)
 - 建設関係事業の取扱い(平成12年9月25日)
 - 公営住宅の取扱い(平成12年7月24日)
 - 上水道等の取扱い(平成13年3月26日)
 - 公共下水道等の取扱い(平成13年3月26日)
 - 小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い(平成12年12月25日)
- 学校教育の取扱い(平成12年12月25日)
- 学校給食の取扱い(平成12年12月25日)
- 社会教育の取扱い(平成12年9月25日)
- 写和教育の取扱い(平成12年9月25日)
- 新市建設計画に関する事(その1及びその2:平成13年3月26日、その3:平成13年5月31日)
- その他必要な事項に関する事

ご意見をお待ちしています

合併協議会事務局では、皆さんからのご意見等をお待ちしています。
合併についてのお問い合わせやご意見ご提言等がございましたら、津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局(〒769-2392 大川郡長尾町東888番地5 長尾町役場内 TEL0879-52-2948・FAX0879-52-2971)又は各町合併推進窓口まで、お寄せいただきますようお願いいたします。